

平成31年10月の消費税10%への  
引き上げに伴い導入される

# 消費税軽減税率制度のあらまし

(仮題)

平素は当会の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当会が例年行っております「会員の集い」につきまして、本年度は、平成31年10月の消費税率10%への引き上げとともに導入される「消費税軽減税率制度」について、対応が必要となる事業者の皆様の準備が円滑に進められるよう、また消費者にとってどのような購入が軽減税率8%の対象となるのかなど、理解を深めていただけるような研修会を開催することといたしました。ポイントなどをわかりやすく解説いたしますので、ぜひご参加下さい。法人会会員、一般の方のご参加も大歓迎です。

日 時 平成29年11月21日(火) 16:30~  
会 場 ホテル白萩 (仙台市青葉区錦町2丁目2-19 電話 022-265-3411)  
内 容 【第1部：講演会(16:30~17:30)】

講師 仙台北税務署 担当官

テーマ 『消費税軽減税率制度のあらまし』(仮題)

【第2部：交流会(17:40~19:10<sup>予定</sup>)】

ステージショーやゲームなども行う予定ですのでお楽しみに！！

参加会費 会員：5,000円 / 非会員：6,000円 (講演会のみ無料)

お申込みは、準備の都合上、11月13日(月)まで事務局へお申込みください。  
経営者のみならず、日々のお買い物にも関係するものですので、従業員の皆様のご参加も大歓迎です(会員従業員の方も会員価格です)。

お問い合わせ先 仙台北優法会(公益社団法人仙台北法人会内) 担当：吉田  
(宮城県仙台市青葉区大町1丁目1-30-6F 電話 022-263-0151)

FAX 022-268-0205

支部名： 支部

仙台北優法会『会員の集い』参加申込書

H29.11.21(火)16:30~

於：ホテル白萩

会社名	連絡先
参加者名	講演会 ・ 交流会
参加者名	講演会 ・ 交流会
参加者名	講演会 ・ 交流会

※個人情報の取扱いについて、当会事業目的以外には使用いたしません。